

たかやなぎかつみと

発行責任者 高柳 勝巳
〒378-0055沼田市柳町2570-11
割田アパート2号
TEL・FAX 22-6860

研究会ニュース

2011年 冬期
NO33号

HP <http://www.orahoo.com/ayumu-kai/>

Eメール kt.takyanagi-710@au.wakwak.com



←合併により秩父市となった「吉田元気村」を環境アドバイザーの研修として、バイオマス発電などを視察してきました。

写真は、正面手前が日帰り入浴施設の足湯で後方が体育館。はるか右奥が木チップ発電施設です。



右の画像は映画「ぼくはうみがみたくなりました」のワンシーンです。地域で実行委員会を立ち上げ、昨年12月に昭和村公民館で上映会を開催しました。

内容は自閉症の少年が、若い女性とドライブをすることになり、周辺の人を巻き込み様々な経験をすることです。地域の「共生社会」の実現へのヒントや多くの課題を考えることができた秀作でした。

第33号目次

私の一般質問	-----	P2~5
いじめをなくし充実した 学校生活を送るために		
気になる課題	-----	P6~7
振興局制度についての全員協議会 TPPへの一般質問 TPP参加反対意見書 活動報告など	-----	P8
元気吉田村視察 市政報告会開催		

新年明けまして

おめでとうございます。

早いもので、今年は統一地方選挙、私の3回目の審判を仰ぐ年となりました。とはいえ毎日の活動を一步ずつ積み上げる他はありませんので、相変わらず宜しくお願いします。

今回のニュースでは、昨年12月定例会の様子を中心に、振興局長の報酬削減での議員全員協議会の内容を報告したいと思います。

一般質問では、桐生市での悲惨な事件を受け「いじめ」の問題を取り上げました。

高柳勝巳の一般質問①

【質問の動機と趣旨】

新聞等で報道の通り、いじめによる凄惨な事件が桐生市で起きてしまいました。

『本市では大丈夫なのか?』という気持ちに他なく、不幸なケースですが、深く考察をさせてもらい、少なくとも沼田市からは、いじめのない充実した学校生活が送れるよう心から願い質問に立ちました。



いじめの「認識」件数は?

問：桐生市で起きたいじめを受け、県教委が実施したアンケートの、沼田市の結果の詳細について伺います。

答：今回の実施内容は、児童生徒へのアンケート調査により、各学校が「いじめ」と認知した実数を報告したもので、本年10月、1か月間の実態について調査したものです。

本市における認知件数は、小学校が12件、中学校が2件、合計14件です。

そのうちの10件は、指導によりすでに解決に至っており、4件は現在指導を継続しているところです。

日頃のいじめの把握方法は?

問：いじめが継続している実態も明らかになった現在、いじめの把握方法と具体的な対応方法についてお聞かせ下さい。

答：把握方法は、以下の通りです。

- ① 日常から管理職による授業参観
 - ② 相談箱やアンケート及び面談
 - ③ 子どもたちや保護者、地域の方からの情報提供
 - ④ 「毎日の連絡ノート」
 - ⑤ 市独自施策「相互乗り入れ型学級担任制」の効率的運用
 - ⑥ 「小学校生活相談員」「心の教室相談員」「スクールカウンセラー」等の活用
- によって、複数の教員の目によるきめ細かな観察をより強化するなどして、いじめの早期発見に努めているところです。



再質問内容

いじめの解決率公表?

文科省は、毎年実施している児童生徒の「問題行動調査」で、これまで毎年公表してきた都道府県別の把握件数に加え「解決率」を来年から新たに公表する方針を固めた。昨年度は前年度比0.3ポイント減の79.5%だった。

↑ (これを取り上げて再質問)

Q：かつていじめは「学校が認知した数」を公表していたが、その時は日本中がゼロでした。その理由は、数値への「担任」に対するプレッシャーではないかと心配です。

A：特に小学校では、良い意味でも悪い意味でも「学級王国」という言葉がある通り、担任への負担が過度になる場合が生じます。

その克服のためにも「相互乗り入れ型学級担任制」の活用を通じて、良い意味で複数の目による「客観性」や「複数連携」を目指しています。

隠蔽体質も心配だが...

Q：熊本県では「いじめ発見数が多かったことは恥ではない。むしろ、それを隠したり、対応しなかったりすることが問題なのだ。」という姿勢で対応していると聞きますが、教育委での風通しの良さや、学校での先生同士の学び合いの時間の確保は?

A：沼田市でも同感で、認知数が増えているのは、包み隠さずいじめの発生を認めて組織全体で対応しようという考えからです。

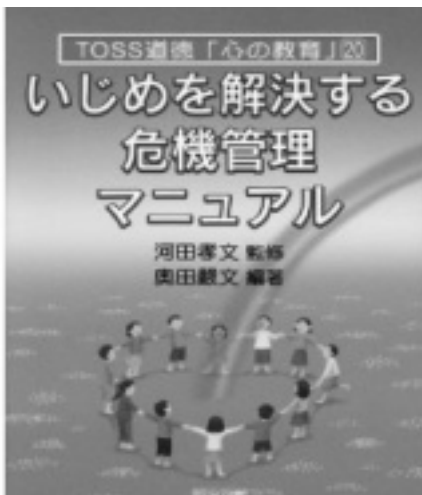
教育長と学校の関係も良好な関係にあるよう、普段から心掛けています。

緊急事態への対応は？

問：いじめへの対応の体制づくりに関連して、まさに緊急を要する事態への対応方法はどのようなものか伺います。

答：いじめを認知した場合、生徒指導委員会を開催するなどして、全職員で情報を共有し合い、個々の状況に応じて事例等の指導資料を参考に検討して、組織的に対応をしています。

学校では、日頃から実施している研修や訓練をもとに、緊急事態を想定して作成した緊急対応マニュアル等を活用して、校長の指示のもとに一丸となって組織的な対応を行います。必要に応じて、教育委員会としても当該校に指導主事を派遣し、資料提供や助言を行うなどの支援を進めています。



左の表紙は、私が議会直前に「一夜漬け」で読んだ危機管理マニュアル本です。この種のモノは沢山ありますが、

桐生市の事件から学ばなくてはならない課題は？

問：新聞等で見ると、学級がすでにまとまりをなくして、崩壊状態となり、学校の対応が後手後手に廻っていた感否めないようですが、この悲しい一連の事態を受け、本市が学ばなくてはならない課題は何と考えているのか伺います。

答：学校教育の究極の目標は知・徳・体の調和のとれた人格の形成ですので、それを保障する教員の資質の向上と、危機的な状況が起きた場合の組織的な対応が重要であると考えています。



思考模索

専門家による分析ではインターネットを探していたら「いじめ問題解決への教育的支援」～いじめは人間関係上の問題である～というホームページがあったので議会でも質問に使わせていただきました。以下はその内容です。

いじめられる子といじめられる子の関係

よく遊んだりする人との間のいじめが圧倒的に多く、話もしないし顔見知りでもない人との間では、ほとんどいじめはない。

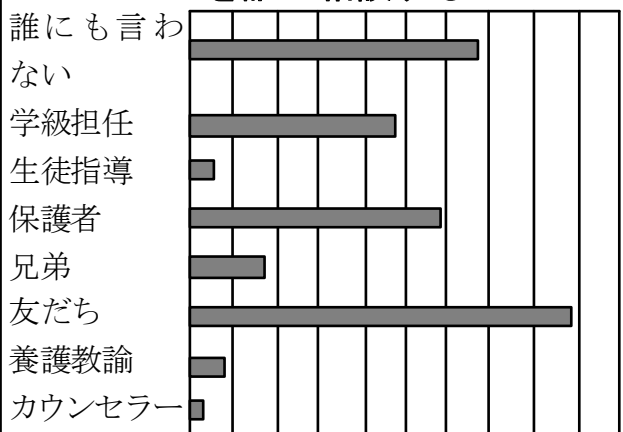
当然、クラスメイトや同学年の人とのトラブルが発端となるケースが多い。

いささか衝撃的なのは、「いじめを誰に相談するか」という調査項目では、そのいじめの発端ともなっている「友人」が圧倒的で、次は「誰にも言わない」の順でとなり「保護者」や「担任」は、その下位となっています。

このHPの主張のとおり、こども達も学校という社会の中での「人間関係」の構築を模索しながら、そこで悩んでいるとも受け止められます。

桐生市のように、多くの人が見てクラスが崩壊しているような状態は、すでに「末期症状」と言わざるを得ないのではないかと感じます。いじめが潜伏期間の初期対応、症状が顕在化してしまっからの危機管理対応ともに学ぶべき点は多いと考えます。

いじめを誰に相談するか



スクールカウンセラーの配置の目的と活動内容は？

問い：今回の事件を受け、スクールカウンセラーを桐生市に増配置するとの報道でしたが、この目的と活動内容、及び課題について伺います。

答え：県の事業として、小中学校の教育相談体制の充実を図ることを目的として、現在各中学校に配置されています。

具体的な活動内容は、いじめや不登校等の問題を抱えている子どもや保護者等へのカウンセリングと、教員へのカウンセリングに関する資料提供や指導・助言等を行っています。

課題は、多い学校でも週1回7時間、少ない学校では隔週6時間程度の訪問であり、くのスクールカウンセラーが複数の中学校を担当するという特殊な勤務形態であるため、日常から児童生徒に直接関わる時間が少ないことが課題となっています。



臨床心理学って？

精神疾患や心身症、心理的問題・行動の援助・解決・予防・研究、あるいは精神的健康の保持・増進・教育を目的とする心理学・応用心理学の一学問分野です。

専門性も高く、重要な役割とは考えるのですが、当然カウンセラーの報酬は比較的高額となります。ですから、配置の在り方などを工夫して、その効果が最大限発揮できるよう要請しました。

上記の答弁にもあるように、「掛け持ち」もあり、たまに来るカウンセラーに「実のある相談」がどれだけできるかという疑問が残るわけです。（P3のグラフのカウンセラーへのいじめの相談は少数です。）

そこで私は、適応指導教室にカウンセラーを「常駐」させて相談窓口とした方が効果も上がると考え、要望しました。

思考模索

適応指導教室の積極活用は？

問い：今回の例を挙げるまでもなく、学校側にも家庭にもやはり、「特別なことを行わずに進級させたい」という意識が深層部分に存在していて、子どもが精神的に危険な領域に達していても、「まず登校」というスタンスとなり、事態を最悪の方向へ持って行ってしまいうことも少なくないと考えています。

適応指導等に対しての理解を学校も家庭も深めながら、これを「いじめからの緊急回避場所」と柔軟に位置付けて、積極的活用をして欲しいと考えるのですが…。

答え：昨年度設置した沼田市教育研究所の適応指導教室にて、不登校児童生徒への適応指導等を行っています。

「いじめ」が原因での不登校児童生徒のための適応指導はもちろんのこと、そうした相談やいじめを受けた児童生徒の一時避難の場所としての適応指導教室の積極的な活用を図っていきたくと考えています。



適応指導教室って？

長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市町村の公的な施設のどこかに部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室です。

この教室も学校への出席として扱われ、担当者は、市立の小中学校の教員か、もしくは退職した元教員で、定期的に精神科医、もしくは臨床心理士がカウンセリングを行うものです。沼田市では、一昨年に白沢振興局内に「きずな」として設置され、そこから高校へ進学した生徒が複数人います。

学校へ「行かない」と「行けない」のでは意味はまったく違いますが、複雑な課題を精神的に抱えていることには違いはないと考え、積極的な活用を訴えました。

思考模索

家庭との連携の在り方は？

問：いじめは、その対象者と学校関係者のみでは、その解決は困難であると言われていますが、昨今の社会の変化は、こと教育に関しては良い方向に向いてはいないようで、こうした状況も受け、家庭との連携の在り方について伺います。

答：社会の急激な変化に伴い、家庭や学校の役割の重要性がますます高まってきていると認識しています。

家庭と学校とが直接、情報交換したり研修したりする機会などを設定して課題の明確化を図り、課題解決に向けて互いの役割を分担し、大切な子どもたちを共に育てていくという自覚をもって、協力・連携に努めていくことが重要だと考えています。

いじめてしまう側への対応は？

問：いじめられた側を、緊急避難させたり、いじめた側を一時的な説諭で一見平穏な状態が確保されたとしても、そのクラスや学校には「今度は、ボクかもしれない。」「次のターゲットは誰になるんだろう。」という深く暗い雲が依然として覆い続けることになるからです。

ここへの論議と具体的対応が施されていない限り、いじめの「病床」は温存されたまま、事後対応が繰り返され、いじめた側、いじめられた人、その家族、教育関係者の方々全員が、社会に出ても影を落とし、一生こうした「重い課題」を背負い続けていくことになっていくという悪連鎖をなんとか断ち切りたいと切望するものです。

答：いじめてしまう側の子どもも何らかの悩みや課題を抱えています。

そのため、何よりも一人一人を大切にされた指導を基本に、心のケアに十分配慮しながら、解決に向けての指導を計画的かつ継続的に粘り強く進めていくことが、何よりも重要と考えています。



再質問趣旨

問：授業参観の際に「いじめ」を題材にして親子と先生が共に学ぶ取り組みは、有効と考えるがどうですか。

答：参考にさせていただきます。

問：「してはいけない事」を教えるのも教育なら「やるべき事」「とるべき態度」や「進むべき道」を教えるのも大切な教育と考えます。

「学力低下」を心配する余り、いわゆる教科科目（数値に表れるもの）への偏重評価となっていないか（学校も家庭も）教育のめざす基本目標は「学力向上」ではなく学問を通じて「人格の完成」にあります。

「知・徳・体」のバランスある教育と言うがいじめ問題も含めて「徳」の部分の再強化が必要と考えるがいかがか。

答：人権意識を育てる指導や道徳の時間や学級活動を中心とした心の教育の充実が大切と考えています。さらに、同年齢集団だけでなく異年齢集団での遊びや学習などの体験活動の充実を図るなど、互いにコミュニケーション力の向上を図り、小さなトラブルの解決を通して、子ども同士で問題に立ち向かい、解決をしていく力を培う必要があると考えています。

教育インタビューより

～元中央教育審議会会長・有馬朗人さん～
子供たちに聞いた調査で、「勉強が好きですか？」という質問に対する答えは、小学校で40%、中学2年生になると18%しかいません。あれだけ受験が大変で親が勉強しろしろといっているのに、日本の子供は勉強が大っ嫌いなんです。

嫌いな上に、できるようになろう、とも思っていない。アメリカや中国は、勉強が好きになろうとか、国のために役に立とう、という気持ちがものすごく強いことです。

もうひとつ心配なのは、倫理観が落ちていること。

11月29日全員協議会

議題：振興局長制度

おととしの12月定例会で、私を含む6人の議員提案（白沢・利根の両振興局長を一般職から登用して、組織の簡素化と経費の削減を図る目的とした条例改正案）を受けて沼田市当局が検討した結果をフリートールキングしてもらう「場」がこの協議会です。

当局の提案内容の骨子

次期振興局長の任期に向けて、地域協議会をはじめ関係者のご意見を伺いながら、両振興局長と再三にわたる議論を含め内部で協議を行ってきました。

今後の振興局長制度は、次の4点を基本として、地域自治区体制を推進するとともに、沼田市としての一体感の醸成に努めたいと考えています。

- ① 合併協議書については、合併の趣旨を尊重し、形式・内容を変更しないこと。
- ② 振興局長は、協定書の期間内において特別職の振興局長として存続させること。
- ③ 振興局長の給料額を年額において部長級相当額とすること。
- ④ 両振興局長の組織機構改革として、平成23年4月1日から次長制度を廃止する。

各議員からの質疑の概要

質疑趣旨 形式的には（現在の仕組みの）内容を変えたくないものと受け止めた。改善したい内容が伝わってこないが…。

答弁趣旨 合併協議の趣旨を活かし、財政的な厳しさを踏まえて、変えるべきは変え、残すべきは残すスタンスで検討してきた。

質疑趣旨 三者（市長と両振興局長）で（重要課題などの）協議が行われていけば、この間に住民には、話の内容が伝わってきているはず。

吹き割れの滝の「設計青写真」にしても1億円以上宙に浮いたままになっている。

答弁趣旨 重要な課題であり、財産と考えて

いる。教育委から企画へ検討の場は写ったが、10年スパンの中で動いてはきている。

質疑趣旨 合併5年でお祝い事業するほど効果はあったのか見えないし総括もない。部長級給料へ引き下げで、市民は変わったと思うだろうか。一体感の醸成や組織の簡素化の中身が重要だ。

答弁趣旨 一体感では、椎坂峠のトンネルや新宿区とのカーボンオフセット（白沢）を取り組み、次長の廃止が簡素化に資すると考えています。

質疑趣旨 白沢・利根の住民の気持ちを大切にすべき。改革も必要だが「安心感」も…この内容に賛成です。

答弁趣旨 両住民の「安心」への関心は高い。

質疑趣旨 これは、昨年の議員提案を受けてのものか。次長の仕事は、正にたたき上げの仕事、（兼務で）大丈夫か。

答弁趣旨 提案を受けて検討したものです。次長の件は貴重な意見として参考にします。

質疑趣旨 この間、地域協議会は開催され、地域や参加者から「4つの改正案」受け入れられたのか。会議録の公開を求めます。

答弁趣旨 5回の会議を開催して、概ね受け入れられたと理解しています。

質疑趣旨 給与カットしても「特別職」として残す意義は何と捉えているか。

答弁趣旨 合併への「不安の解消策」として残す意義を感じている。

椎坂はもちろん、「J i c a」の受け入れによる交流事業や、「限界集落」対策としての地域支援員等を継続していきたい。



私自身はどう考えたか？

議会では少数の6人が提出した「改正条例案」への反応としては、課題は残すものの、よしとしなくてはならないと考えました。

思考模索

当然、残された課題へは今後も「沼田市全体」が良い方向へ向かう視点で、取り組んでいきます。

TPPの影響と市の見解は？

問い：国内の農業等は壊滅的な打撃を受けると言われる中、本地域の影響額をどう想定しているのか。逆に参加によって経済発展の可能性も言われているが市長の見解を。

答え：直近の沼田市農産物産出額を当てはめた場合、内外価格差が大きく、外国産と置き換わると見込まれる品目の主なものとして、こんにゃくが▲90%で約8億1千万円の減額、生乳が▲88%で約7億8千万円の減額、牛肉が▲79%で約2億2千万円の減額、豚肉が▲70%で約1億7千万円の減額になると推計しています。

米も、ほとんどが外国産に置き換わると見込まれていて、▲90%で約7億1千万円の減額になると推計をしています。

市全体で見ると、農業総産出額91億3千万円の約42%に相当する、38億3千万円が減少するものと推計をしています。

(平成19年2月の農林水産省資料「国境

措置を撤廃した場合の国内農業への影響(試算)」により推計)

内閣府では、100%の自由化としてTPPに参加した場合には、実質GDP換算で2.4兆円から3.2兆円の増加が見込まれると試算しており、同時にEU及び中国との経済連携協定が締結された場合には、6.1兆円から6.9兆円の増加を見込んでいて、これらが実現せず韓国が先行した場合には、0.6兆円から0.7兆円の損失が見込まれると試算をしています。

経済界を中心に、TPPへの参加が不可欠であるとの意見が出されていますが、政府でも、11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」によりTPP関係国との協議を開始すると決定した後に、前提として農業対策の検討が必要との判断から、「食と農林漁業の再生推進本部」の初会議を持ったところで、市としても今後の動向を慎重に見極めたいと考えています。



思考模索

**市長は「慎重」でしたが
議会は全会一致で「反対」**

上記の答弁にもあるように、市長はこの問題に関して「慎重姿勢」でした。

議会では、TPP参加反対の市民からの請願を受け全会一致で反対の意見書を国へ送付することになりました。

意見書の概要

我が国はWTOドーハ・ラウンド交渉において、世界の国々において多様な農業が存在しうる貿易ルールの確立を国の方針として主張してきました。しかし、菅首相は、10月1日突如として米国、豪州など9カ国が行うTPP(環太平洋経済連携協定)への参加について言及しました。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありません。

しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は40%と著しく低下しました。さらに例外を認めないTPPを締結すれば、農畜産物輸入

が激増し日本農業は壊滅します。

さらに関連産業は壊滅し、地方経済・雇用、農業が守ってきた多面的機能も失われます。これでは、国民・県民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上、安全・安心なくらしの実現は到底不可能です。

ランドラッシュ～HNK番組

2050年には世界の人口が90億人を突破して、食糧が25%不足すると見込まれている中で、インド、中国、韓国などの国々が、小麦、大豆、とうもろこし等の確保を求めて未開発で肥沃な土地が豊富にあるというウクライナ地方やロシア沿海地方に、収穫物の買い付けや借地の契約に向けて積極的に乗り出しているという。

日本の農水省も食料安全保障チームを組んで、大手商社とともに官民一体で調査を開始しているが、完全に出遅れている状況を報告した番組でした。

私は、世界中で食糧や水が不足する情勢下で、輸入というビジネスによりそれを賄おうという対応では、限界と混乱の原因となると考えTPP参加へは反対しました。

バイオマスな村を視察研修



木質チップの集積場所です。

昨年10月22日、埼玉県秩父市の「吉田元気村」を、15人の環境アドバイザーと共に視察研修してきました。

H17年に合併した秩父市は、森林面積が全体の87%で、しかも山が急峻と沼田市と類似していて、H15年から「森林の整備」と「地域の活性化」を新エネルギーであるバイオマスへ活路を見出すべく検討し、実践してきていると聞きました。

緊急雇用創出事業の活用

バイオマス発電では、日本発となる事業で、1立法 m^3 =2000円で木片チップとして加工されたモノを購入しています。

この間伐材の搬出・林内整備に緊急雇用創出補助金を活用して4人、加工に1人、発電所に3人の合計8人の雇用を創出したと聞きました。

バイオマス発電の原理と活用状況

発電の原理は単純で、木チップを炭焼き状態にして「高温のガス」を発生させてタービンを回して電気を起こすものです。

発電量は、1日12時間、年間300日の稼働で、100KWと少量ながらバランスのとれた規模となっていました。

供給先は、発電時の熱量（コージェネ）も含めて元気村全体の施設で（コテージ、入浴施設、足湯など）余剰電気は売電しているとのことでしたが、家庭用太陽光と比較して価格が、5分の一程度と安く、改善の余地を残しているようでした。

また、太陽光パネルを設置した体育館もありますが、こちらは日照時間が短く、啓発用として以上の活用は困難な様子でした。



食用廃油のBDF化施設です。

食用廃油の回収BDF化事業

私の所属の「ごったく広場」でも沼田市にも協力してもらって回収している食用廃油を秩父市では、さらにBDF（バイオディーゼル燃料）化して、市の公用車や農業用のトラクターなど軽油で動く自動車等の燃料として循環させています。

最近では、電気自動車（EV車）や燃料電池車（ガス活用）が実用化に向けて急速な進歩ですが、身近な燃料として沼田市でも「出口」についても検討してもらえたらいいなあ…とも考えました。



市政報告会のお知らせ

これまで、歩む会ニュースによる「文書」での報告は継続してきていますが、これと合わせて、皆様と直接お話しをさせていただく場も設営してみてもどうかと考え企画してみました。何分不慣れですが挑戦してみようと思います。ご参加をお待ちしております。

開催日：2011年2月18日（金）

午後7時～

場 所：利根沼田文化会館 会議室